



2026年度第1期『人権に係わる相談担当者等スキルアップ講座』

開催日	5月22日(金)	6月18日(木)
午前部 10:00~12:00	分野 部落差別(同和問題)	部落差別(同和問題)
	講座名 なぜ部落差別について学ぶの? —差別する人がいなければ、差別される人はいなくなる—	部落差別をなくすために —学習会テキストをもとに—
午後部 13:30~15:30	分野 女性の人権・患者の人権(災害時)	女性の人権・DV被害者支援
	講座名 災害と女性の人権 —がん体験者の視点から考える備えの実践—	DVの理解と被害者支援
1 期	講師 公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 事務局次長 本江 優子(もとえ ゆうこ)さん	公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 調査・研究員 原田 朋記(はらだ ともき)さん
	内容・講師紹介など ◆概要 ・自分の暮らしをふり返り、自分にとっての「人権」「人権学習」「部落差別」について考える。 ・差別や人権に対する、基本認識を確認する。 ・部落差別の現状と学ぶことの意味を改めて考える。 ◆講師紹介 「反差別・人権研究所みえ」の前身である「反差別国際会議みえ(IMADR-Mie=イマダ-ミエ)」で、部落差別を中心に人権に関するさまざまな差別問題に携わり、その問題解決に向けて人権啓発に取り組む。 2005年4月、「財団法人 反差別・人権研究所みえ(愛称:ヒューリアみえ)」が設立(2012年4月より公益財団法人)され、さらに活動の場を広げ、企業・行政向けのセクハラ・パワハラ、女性の人権、性の多様性、企業の社会的責任(CSR(SR))と人権、子どもの人権、SDGsと人権などの研修や、三重県内の小中高生を対象に部落差別(同和問題)・仲間づくりを中心とした講演なども行っている。	◆概要 2022年に施行された「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づき実施された「人権問題に関する三重県民意識調査」等で顕在した身元調査、土地差別、結婚差別などの実態を示しながら、部落差別をなくすため、正しい理解と認識を深めることを目的に作成したテキストを使用し、部落差別をなくすために私たちにできることを考えたいと思います。 ◆講師紹介 2005年から三重県人権センター内で勤務、2012年から公益財団法人反差別・人権研究所みえで調査・研究員として勤務。 2007年~ 津市反差別青少年友の会会長 2010年~ 公益社団法人三重県人権教育研究協議会実践研究協力者 2014年~ 公益社団法人全国人権教育研究協議会実践報告協力者 2015年~ 津市人権施策審議会委員 2017年~ 津市人権・同和教育研究協議会事務局次長 2020年~ 部落解放同盟三重県連合会執行委員 2020年~ 部落解放同盟三重県連合会殿木支部書記長 2020年~ Bonds of Friendship 実行委員会事務局局長 2024年~ 津市人権・同和教育研究協議会事務局局長 など
1 期	講師 特定非営利活動法人 オレンジティ 理事長 河村 裕美(かわむら ひろみ)さん	三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」事業課職員 今井 香菜(いまい かな)さん、樋口 真希子(ひぐち まきこ)さん
	内容・講師紹介など ◆概要 災害時には、女性ならではの健康課題や生活上の困りごとが表面化しやすく、支援の届きにくさにつながることがあります。女性のがん体験者を支援するオレンジティが当事者、医療関係者などが協働して作成した「そなえハンドブック」を手がかりに、必要な備えや心の負担、人権の視点から大切にしたい配慮についてお伝えします。日頃の相談支援に生かせる気づきや実践的な視点を共有し、誰も取り残さない取り組みを考える時間としたいと思います。 ◆講師紹介 熱海市出身。社会福祉士・精神保健福祉士・PRプランナー。1999年7月結婚。1週間後に子宮頸がんを宣告され治療。闘病中の経験から、患者サポートの重要性を認識し、2002年にサポートグループ「オレンジティ」を設立。2004年にNPO法人化し、患者サポートに加え、一般向けに検診啓発や行政・企業・医療機関向けの講演・セミナー・研修会など400回以上行っている。がんにより子宮摘出したため、里親登録し、特別養子縁組にて子どもを授かり子育て中。 現在は、がん患者の地域格差問題や女性特有のがんの予防啓発、がん体験者の里親・養子縁組支援にも取り組んでいる。女性がん体験者特有の治療後の健康管理に取り組むためダイエット部を令和3年度創設。また、婦人科がんの患者会ネットワーク COGS.netを立ち上げ、企画段階から医療関係者への研究アドバイス臨床試験協力など行っている。著書に「グローバルマザー」(静岡新聞社)がある。趣味は、日本舞踊。 オレンジティホームページ http://o-tea.org/	◆概要 DVは、身体的な暴力だけでなく、精神的、経済的な支配を含んだ深刻な人権侵害です。「なぜ逃げないの?」「家庭の問題だから…」そんな言葉が被害者をさらに追い詰めてしまうこともあります。この研修では、DVの本質的な理解を深め、相談担当者として私たちに何ができるのかを共に学びたいと思います。 ◆講師紹介 公益財団法人三重県文化振興事業団 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」事業課職員 「フレンテみえ」では、講師派遣事業「フレンテトーク」として、DV・デートDV防止プログラム等、男女共同参画にかかる講演を、県内の学校、行政、一般企業ほか、広く県民の皆さまにお届けしています。

【会場】 三重県人権センター 1階 多目的ホール

【申込方法】 1. 下記申込フォームへアクセスまたは携帯電話等で二次元コードを読み取る。
2. 必要事項を入力の上送信をしてください。
※メールアドレス(任意)をご入力いただきますと申込完了通知が送付されます。
(お申込み後の変更やキャンセルの場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。)

(申込フォーム)

<https://logofom.jp/form/8vMX/1542544>



(申込用二次元コード)

三重県人権センター (059-233-5505)